

# PPP/PFI 推進の必要性と 内閣府の支援制度の位置づけ

令和7年2月14日(金)



内閣府 民間資金等活用事業推進室

北村 明政

# PPP/PFIの必要性

## 厳しい社会環境

### 生産年齢人口の減少

財政状況のひっ迫、行政職員の減少



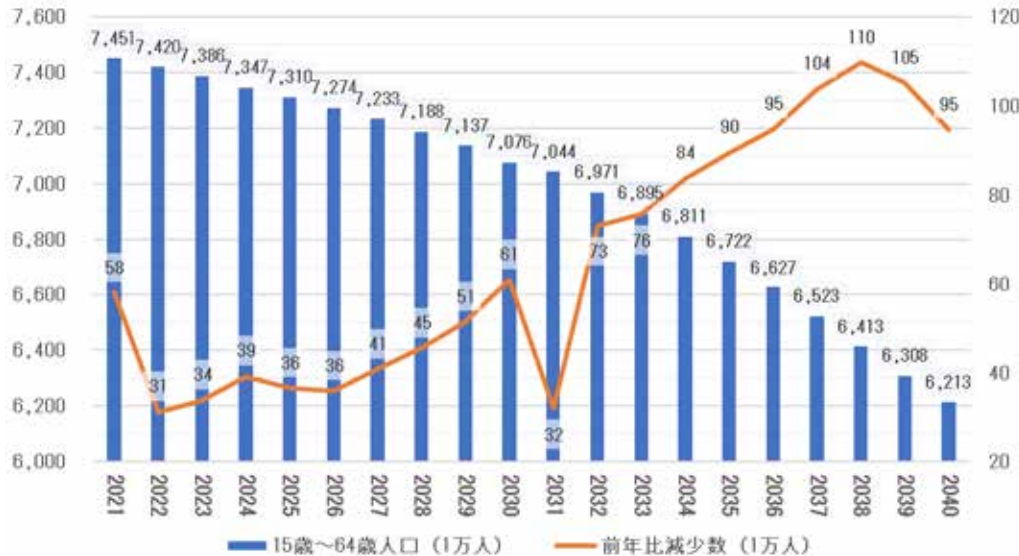
### 公共施設の老朽化

改修需要の増大

日本の生産年齢人口(15~64歳)は、20年間で1,200万人減少し、1年当たりの減少ペースは、2030年までの10年間は平均43万人、2030年以降の10年間は平均86万人と、倍速になる見込み。

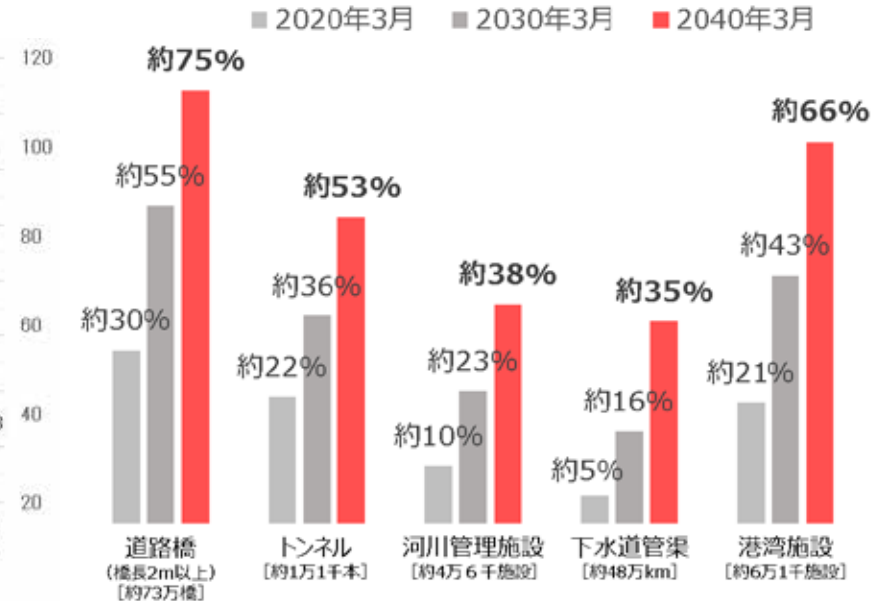
高度経済成長期に集中的に整備された公共施設が一斉に更新時期を迎えていく。

生産年齢人口の推計



出典: 国立社会保障・人口問題研究所資料を基に作成

建設後50年以上経過する施設の割合



出典: 国土交通省総合政策局資料

地域のにぎわい創出、老朽化や防災等の地域課題に対応

- ・地方自治体 : 長期契約や一括発注、性能発注による **歳出の効率化**
- ・住民 : 民間のノウハウ・柔軟な創意工夫を生かした、**住民サービスの向上**
- ・地域企業 : ビジネス機会の拡大等を通じた **利益の創出**

地方創生 2.0にも 貢献

PPP (Public Private Partnership) : 民間の力を公的サービスに有効活用する事業 (指定管理者制度、包括的管理委託等)

PFI (Private Finance Initiative) : PPP (官民連携事業) のうち、PFI法に基づく「民間資金等活用事業」

PPP/PFIは ~ を実現する手法の1つ

地方自治体

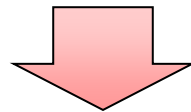
長期契約や一括発注、性能発注による歳出の効率化

住民

民間のノウハウ・柔軟な創意工夫を生かした、  
住民サービスの向上

地域企業

ビジネス機会の拡大等を通じた利益の創出



PPP/PFIは万能薬ではない

事業の特性に応じて手法を選択できることが重要

「**地域**」で「**選択**」できる力を持つておくこと

「**道具**」として「**官民連携手法**」を持つておくこと

# PPP / PFIに関する国による支援

地域におけるPPP / PFI促進環境の支援については、主に内閣府と国土交通省が実施。

○PPP/PFI個別案件の支援については、施設の分野に応じて各府省庁が実施。

## PPP/PFI促進環境の支援

### 内閣府（民間資金等活用事業推進室）

- ・地域プラットフォーム形成・運営支援
- ・優先的検討規程の策定・運用支援
- ・PPP/PFI専門家派遣制度
- ・PPP/PFIワンストップ窓口制度
- ・公共施設マネジメントに関する入門セミナー など

### 国土交通省（社会資本整備政策課）

- ・地方ブロックプラットフォーム
- ・スモールコンセッションプラットフォーム
- ・PPPサポーター制度 など

## PPP/PFI個別案件の支援

- ### 内閣府
- ・民間資金活用事業調査費補助金
  - ・高度専門家による課題検討支援
  - ・PPP/PFI専門家派遣制度 など

- ### 国土交通省
- ・先導的官民連携支援事業
  - ・官民連携基盤整備推進調査費
  - ・下水道地域活力向上計画策定事業
  - ・官民連携型公園計画策定調査
  - ・地域居住機能再生推進事業 など

- ### 文部科学省
- ・文化施設サービス新・活動活性化等運営改善推進支援事業
  - ・体育・スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金） など

- ### 農林水産省
- ・農村整備事業農山漁村地域整備交付金 など

- ### 経済産業省
- ・工業用水道事業費 など

# 国による支援事業の公表(令和6年8月)

内閣府および関係省庁では地方公共団体等におけるPPP/PFIの導入と案件形成を促進するため各種支援事業を実施している。各府省庁の支援事業周知を目的として、支援概要を横断的に把握可能な「国による支援事業リスト」を公表。  
 (各支援事業により、通年または特定の時期の実施、今年度当初予算では計上されていないなどがある。)



内閣府の政策 組織・制度 広報・報道 活動・白書等 情報提供

## 国による支援事業

内閣府のみならず関係省庁のPPP/PFIに係る支援事業について更なる周知を図りPPP/PFIの導入促進と案件形成を一層促進する目的から、各府省の支援事業概要を横断的に把握可能な「国による支援事業リスト」を作成しました。積極的にご活用いただき、更なるPPP/PFI導入と案件形成の促進に役立てていただければと存じます。

※各支援事業については、通年で実施するもの、特定の時期に実施する、今年度当初予算では計上されていないものがそれぞれありますので、各支援事業の詳細については、省庁にお問合せくださいますようお願い申し上げます。

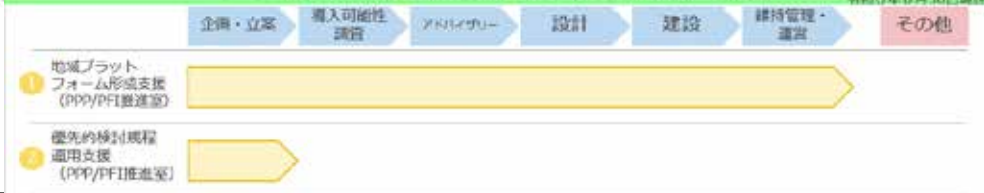
1. [令和6年度 国による支援事業の概要\(PDF形式:344KB\)](#)
2. [令和6年度 国による支援事業リスト\(Excel形式:50KB\)](#)

### データ項目(例)

- 支援対象
- 支援対象とする事業段階
- 支援内容(概要、補助率等)
- 問合せ先 等

[https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien\\_index.html](https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html)

### 国による支援事業の概要(内閣府) 1/2

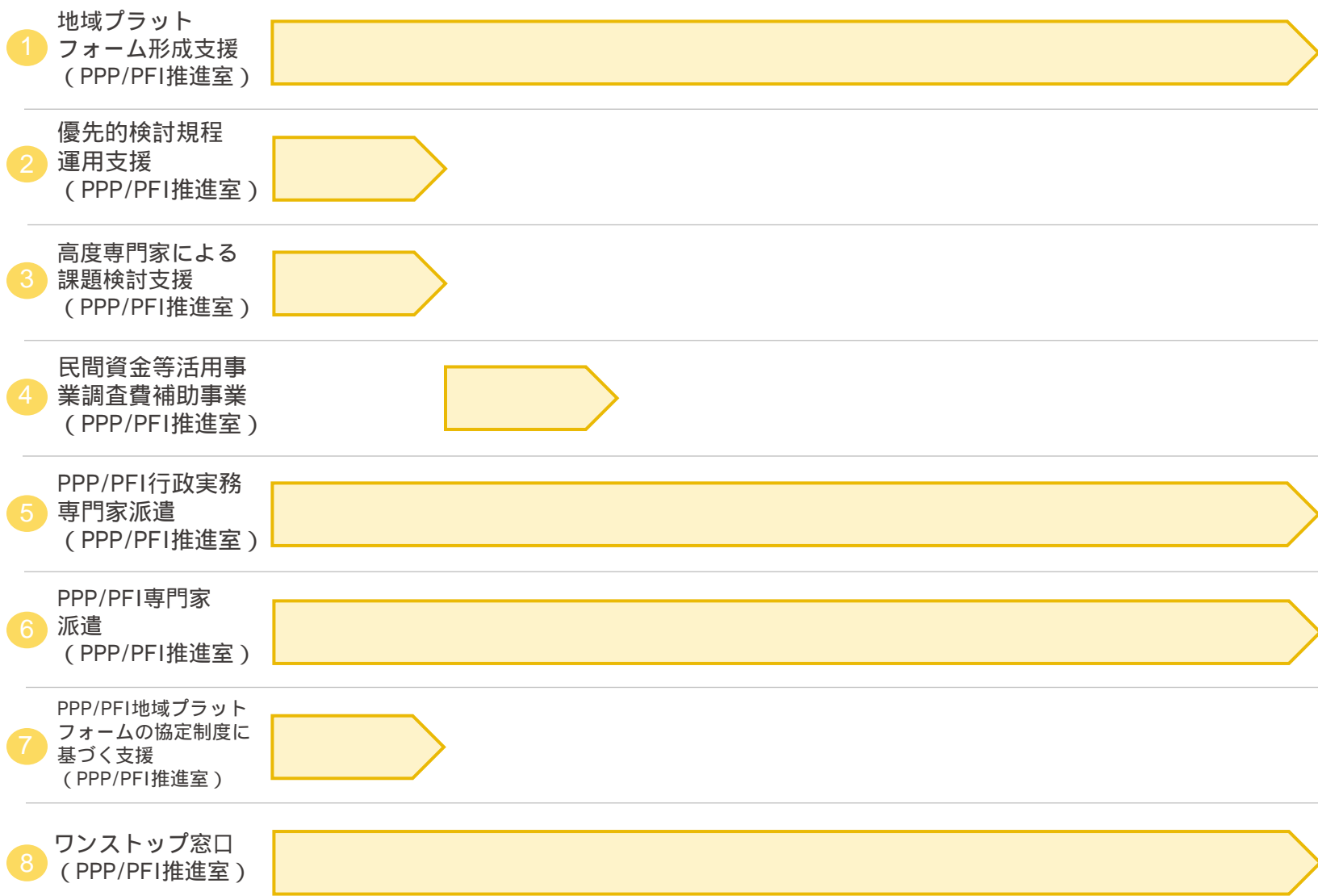
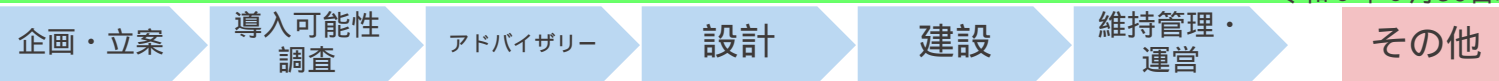


番号	府省庁	事業名等	支援対象		支援対象とする事業段階								
			支援対象者	事業分野/対象施設	全般	企画・立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	維持管理・運営	その他	
1	内閣府	地域プラットフォーム形成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体等</li> <li>地方公共団体等を構成員として含む構成体</li> </ul>	・特になし	○								

支援内容			問合せ先		
補助率等	概要	URL	担当部署・課	電話番号	e-mail(任意)
内閣府が費用を負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府が契約したコンサルタントを複数回派遣し、地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場(地域プラットフォーム)の形成や運営を年間を通して支援</li> </ul>	<a href="https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/r5/r5_index.html">https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/r5/r5_index.html</a>	内閣府民間資金等活用事業推進室(PPP/PFI推進室)	03-6257-1655	

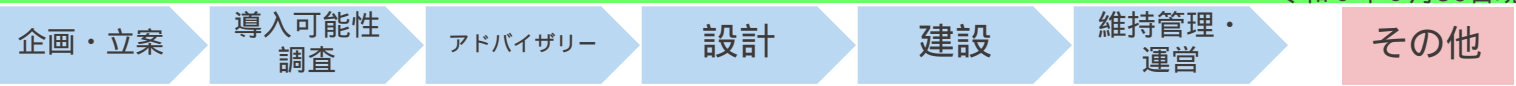
# 国による支援事業の概要（内閣府） 1/2

令和6年6月30日現在



# 国による支援事業の概要（内閣府） 2/2

令和6年6月30日現在



9

民間資金等活用公共  
施設等整備事業（地  
方創生推進事務局）



10

地方創生整備推進  
交付金（地方創生  
推進事務局）



11

地域再生支援  
利子補給金（地方  
創生推進事務局）



# 国による支援事業の概要（文部科学省・文化庁・スポーツ庁）

令和6年6月30日現在

企画・立案

導入可能性  
調査

アドバイザー

設計

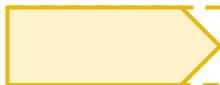
建設

維持管理・  
運営

その他

12

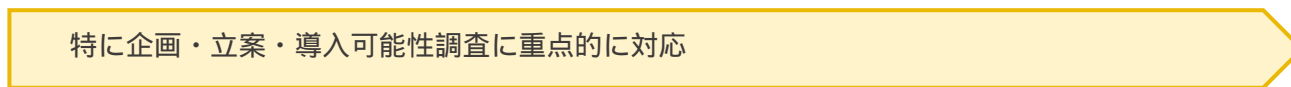
文教施設における多様なPPP/PFIに関する先導的開発事業（文部科学省）



相談窓口は全フェーズを対象

13

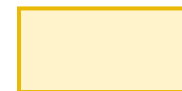
社会教育デジタル活用等推進事業（文部科学省）



特に企画・立案・導入可能性調査に重点的に対応

14

文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業（文化庁）  
相談窓口等



15

スポーツ振興くじ助成金による支援（JSC）（スポーツ庁）



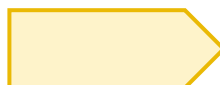
16

体育・スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金）（スポーツ庁）



17

スタジアム・アリーナ改革推進事業（スポーツ庁）





# 国による支援事業の概要（農林水産省・経済産業省）

令和6年6月30日現在

企画・立案

導入可能性  
調査

アドバイザー

設計

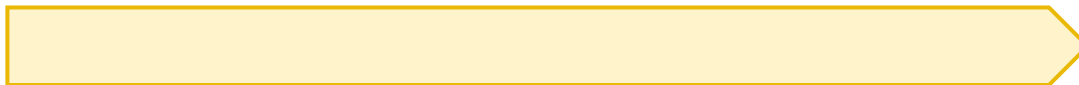
建設

維持管理・  
運営

その他

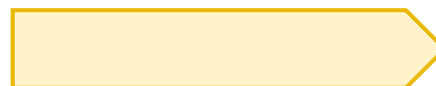
18

農村整備事業農山  
漁村地域整備交付  
金（農林水産省）



19

強い農業づくり総合  
支援交付金  
卸売市場等支援タイ  
プ（農林水産省）



20

水産流通基盤整備  
事業等  
（農林水産省）



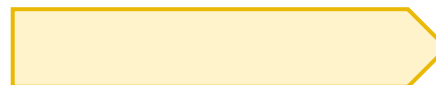
21

漁村整備事業  
農山漁村地域整備交  
付金（農林水産省）



22

浜の活力再生・成長促  
進交付金（うち漁港機  
能高度化目標）（農  
林水産省）



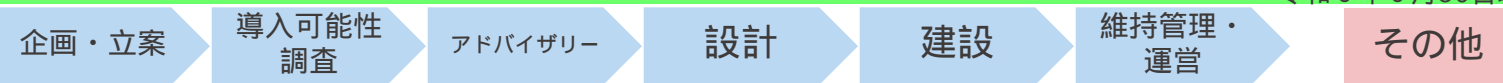
23

工業用水道事業費  
（経済産業省）

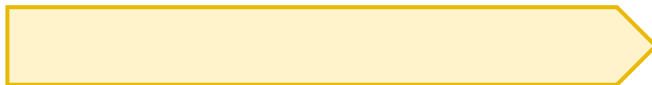


# 国による支援事業の概要（国土交通省・観光庁）1/4

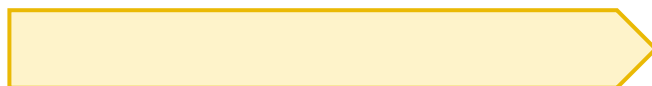
令和6年6月30日現在



24 官民連携等基盤強化推進事業（国土交通省）



25 水道事業官民連携等基盤強化支援（国土交通省）



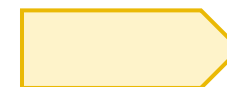
26 下水道地域活力向上計画策定事業（国土交通省）



27 民間活力イノベーション推進下水道事業（国土交通省）



28 下水道民間活力導入促進事業（国土交通省）



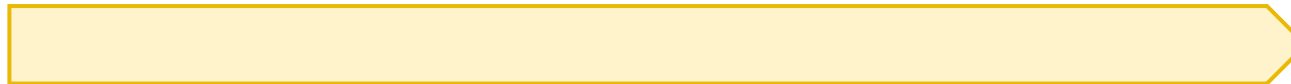
29 PPP/PFI手法による下水道管渠整備推進事業（国土交通省）



30 モデル都市支援（国土交通省）

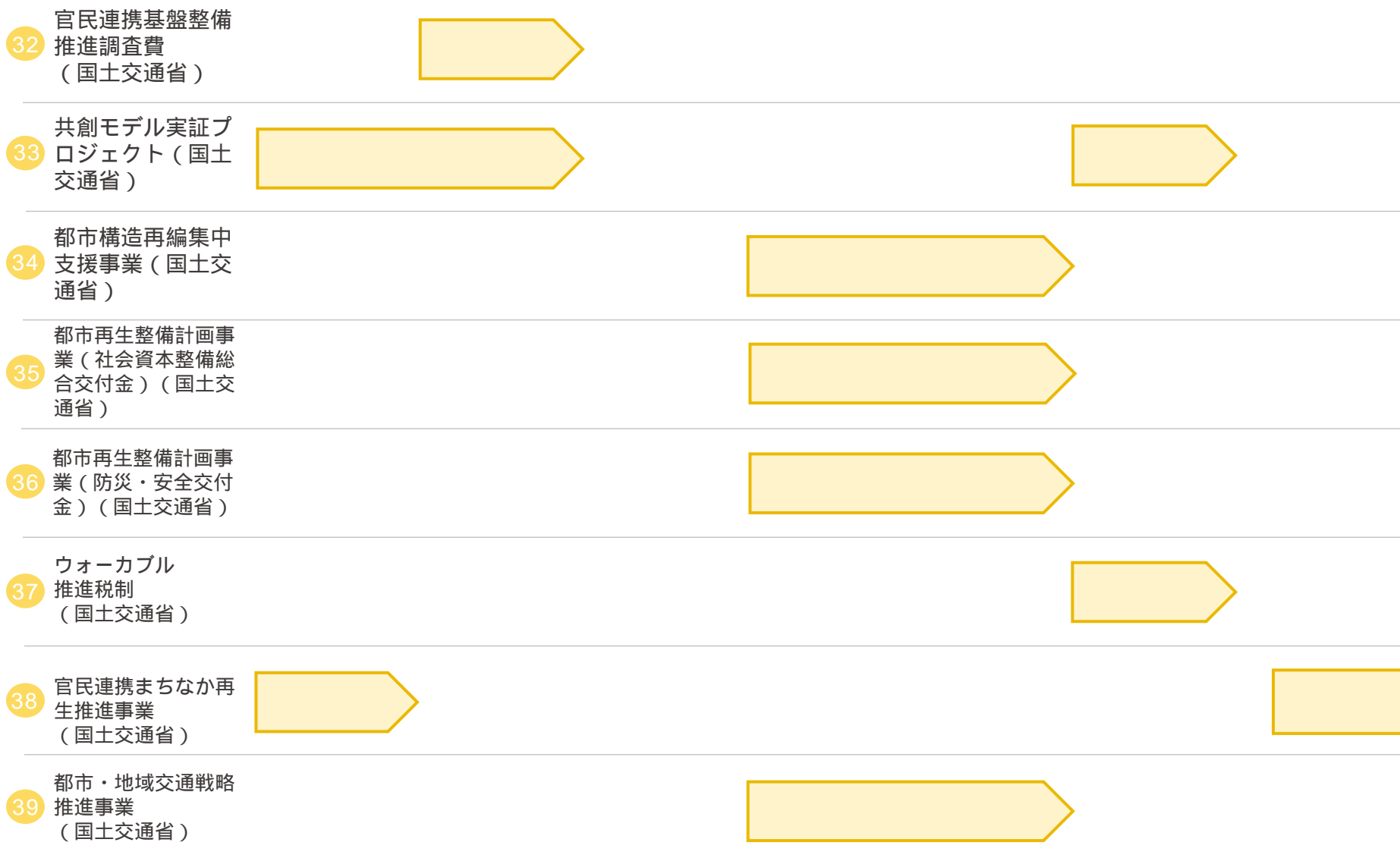
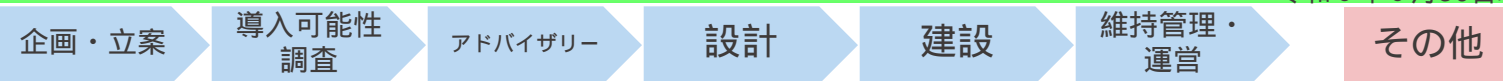


31 下水道分野のウォーターPPP相談窓口（国土交通省）



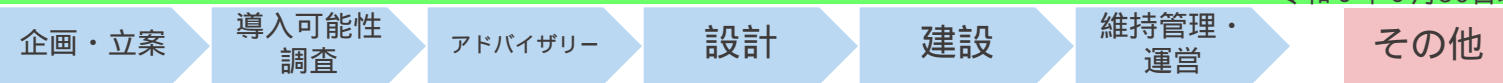
# 国による支援事業の概要（国土交通省・観光庁）2/4

令和6年6月30日現在



# 国による支援事業の概要（国土交通省・観光庁）3/4

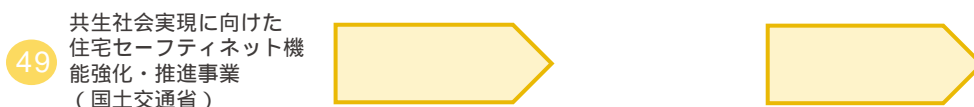
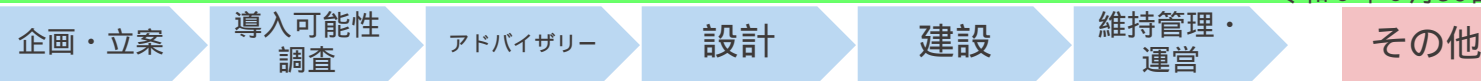
令和6年6月30日現在



番号	事業名	企画・立案	導入可能性調査	アドバイザリー	設計	建設	維持管理・運営	その他
40	まちなかウォーカーブル推進事業（国土交通省）				■			
41	官民連携型賑わい拠点創出事業（社会資本整備総合交付金事業 都市公園等事業）（国土交通省）				■			
42	官民連携型公園計画策定調査（社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金 都市公園等事業）（国土交通省）	■						
43	賑わい増進事業資金（都市開発資金の貸付制度）（国土交通省）				■			
44	無電柱化推進計画事業補助（国土交通省）				■			
45	PRE/FM研修（国土交通省）	■						
46	公的不動産（PRE）ポータルサイト（国土交通省）	■						
47	公営住宅等整備事業（社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金）（国土交通省）	■						

# 国による支援事業の概要（国土交通省・観光庁）4/4

令和6年6月30日現在



# 国による支援事業リスト（文部科学省・文化庁・スポーツ庁）

令和6年6月30日現在

番号	府省庁	事業名等	支援対象		支援対象とする事業段階								支援内容			問合せ先				
			支援対象者	事業分野/対象施設	全般	企画・立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	維持管理・運営	その他	補助率等	概要	URL	担当部署・課	電話番号	e-mail（任意）		
12	文部科学省	文教施設における多様なPPP/PFIに関する先導的開発事業	・地方公共団体等	・スポーツ施設、社会・教育施設、大学施設を含む文教施設											文部科学省が費用を負担	コンセッション事業を含むPPP/PFIに関するノウハウ等を提供するため、地方公共団体等向けに、相談窓口の開設や勉強会の開催、現地派遣やサウンディング等による伴走支援を実施。	<a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ppp/mext_02146.html">https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ppp/mext_02146.html</a>	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課	03-5253-4111（内線4669）	shisetulead-1@mext.go.jp
13	文部科学省	社会教育デジタル活用等推進事業	・地方公共団体等	・社会教育施設											文部科学省が費用を負担	社会教育施設（公民館・図書館等）の整備や運営におけるPPP/PFIの活用、デジタル環境の整備やその効果的な活用を一層促進するため、事務局による自治体等からの相談対応、アドバイザー（専門家）派遣、導入可能性調査等の検討支援、専用Webサイトにおける情報発信などの伴走支援を行う。	<a href="https://kominkan-support.mext.go.jp/">https://kominkan-support.mext.go.jp/</a>	文部科学省総合教育政策局地域学習推進課	03-6734-2974	chisui@mext.go.jp
14	文化庁	文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業	・地方公共団体等	・文化施設											文化庁が費用を負担	文化施設（劇場・音楽堂等、博物館・美術館、等）の設置者である地方公共団体等に対し、コンセッションの導入促進を図るため、電話で専門家に相談できる窓口の設置や、専門家派遣、企業への情報発信等の伴走支援や、導入可能性調査・アドバイザー業務等に要する経費等への支援（補助）を実施。	<a href="https://www.bunka.go.jp/seisaku/eijutsubunka/chiiki/93807301.html">https://www.bunka.go.jp/seisaku/eijutsubunka/chiiki/93807301.html</a>	文化庁企画調整課（総括係、博物館振興室）	03-5253-4111内線3143	b-sisetu@mext.go.jp
15	スポーツ庁	スポーツ振興くじ助成金による支援（JSC）	・地方公共団体等	・社会体育施設			○	○						2/3（施設整備） 1/2（アドバイザー）	社会体育施設（体育館、運動場、等）の設置者である地方公共団体等に対し、競技施設の新設（増改修を含む。）、改修又は改造を行う事業に対し一部助成を実施。社会体育施設の整備について、PPP/PFI導入のために、アドバイザーを活用する事業に対し、一部助成を実施。	<a href="https://www.jpnsport.go.jp/sinko/joisei/tabid/198/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/sinko/joisei/tabid/198/Default.aspx</a>	スポーツ庁参事官（地域振興担当）付施設整備係	03-6734-3934	stiiki@mext.go.jp	
16	スポーツ庁	体育・スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金）	・地方公共団体	・社会体育施設											スポーツ庁が費用を負担	子供のスポーツ機会の場や地域住民がライフステージに応じたスポーツに親しむ場としての学校体育施設（水泳プール、武道場）や地域住民向けのスポーツ施設（体育館、グラウンド、武道場）の整備に要する経費への支援（補助）を実施。	<a href="https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1380329_00007.htm">https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1380329_00007.htm</a>	スポーツ庁参事官（地域振興担当）付施設整備係	03-6734-3934	stiiki@mext.go.jp
17	スポーツ庁	スタジアム・アリーナ改革推進事業	・地方公共団体又は法人格を有する団体	・スタジアム・アリーナ											スポーツ庁が費用を負担	まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの整備を推進するためモデルとなる施設の構想・計画段階の支援等を行う。また、自治体等からの相談受付窓口を設置。	<a href="https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1384234.htm">https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1384234.htm</a>	スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付	03-6734-4987	sminkan@mext.go.jp

# PPP / PFI推進に活用できる内閣府の支援制度

## 1) 地域プラットフォーム形成・運営支援【募集中】

支援内容: 地域プラットフォームの形成や運営を支援

支援対象:

【形成支援型】地域プラットフォームの継続的な取組実施を通じてPPP/PFI案件形成を目指す地方公共団体等

【運営課題解決型】

継続的・安定的な運営に明確な課題があり、本支援を受ける合意形成が図られている地域プラットフォーム

支援方法: 内閣府が契約したコンサルタントを複数回派遣し、年間を通して支援

PPP/PFI地域プラットフォーム  
(PPP/PFIの促進環境)

## 2) 優先的検討規程運用支援【募集中】

支援内容: 優先的検討規程の策定や運用を支援

支援対象: 優先的検討規程の策定や運営の改善を図ろうとする地方公共団体

支援方法: 内閣府が契約したコンサルタントを複数回派遣し、年間を通して支援

### PPP/PFI手法導入の優先的検討

事業の段階

地域課題  
検討  
事業発案

基本  
構想

基本  
計画

導入可能性調査

PPP/PFI手続  
(PFI法に基づく手続)

事業  
実施

## 3) 高度専門家による課題検討支援【募集中】

支援内容: 公共施設等運営事業等の課題解決  
方策の検討を支援

支援対象: 公共施設等運営事業等を実施予定  
の地方公共団体等

支援方法: 内閣府が契約したコンサルタントを  
複数回派遣し、年間を通して支援

## 5) 民間資金等活用事業調査費補助金【今後募集予定】

支援内容: 導入可能性調査等の実施を補助金により支援

支援対象: 公共施設等運営事業等を実施予定の地方公共団体

支援方法: 原則 10,000 千円上限。都道府県及び政令指定都市は、  
公共施設等運営事業及び広域型PPP/PFI事業に関する  
ものを除き、補助率を 1/2、原則 5,000 千円上限として支援

## 6) PPP/PFI専門家派遣制度【通年募集】

支援内容: 専門家による講演、基礎的内容や具体的案件に関する助言

支援対象: PPP/PFIに取り組む地方公共団体等

支援方法: 内閣府が委嘱したコンサルタント又は地方公共団体職員を  
半日程度派遣。複数回の派遣も可能

## 4) 協定プラットフォームに参画する地方公共団体の事業化支援【募集中】

支援内容: マーケットサウンディング実施や簡易検討(簡易VFM作成など)を支援

支援対象: 協定プラットフォームに参画する地方公共団体

支援方法: 内閣府が契約したコンサルタントを複数回派遣し、年間を通して支援

# 1) 地域プラットフォーム形成・運営支援

募集期間: 令和7年1月9日～2月28日正午

## 概要

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場(地域プラットフォーム)の形成に向けた支援や、地域プラットフォーム設置後の運営課題の解決に向けた支援を実施

## 支援内容

### 支援対象

#### 【形成支援型】

地域プラットフォームの継続的・安定的な取組実施を通じて、多様なPPP/PFI案件の形成を目指す地方公共団体等

#### 【運営課題解決型】

継続的・安定的な運営に明確な課題があり、本支援を受ける合意形成が図られている地域プラットフォーム

### 具体的な支援事項(例)

#### 【形成支援型】

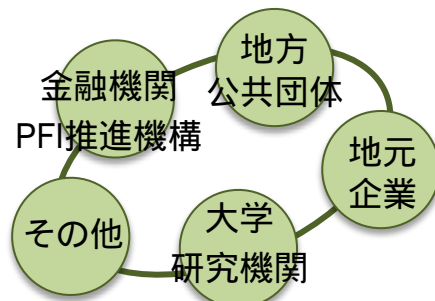
コンサルタントを派遣し、地域プラットフォームの計画・設置から支援終了後の進め方の検討までを支援

- ・ 構成員の決定、活動計画策定の支援
- ・ セミナー等の開催準備、企画立案、運営の支援
- ・ 支援終了後の継続的な運営体制構築や運営方法について助言 等

#### 【運営課題解決型】

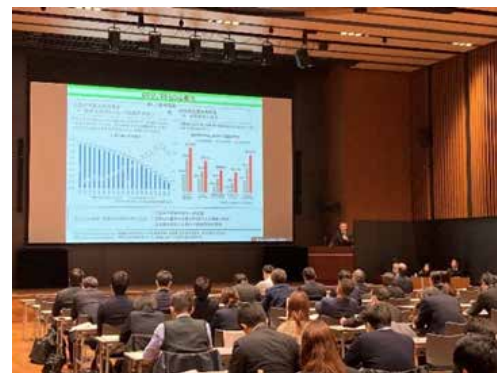
コンサルタントを派遣し、地域プラットフォームの運営課題の解決策の検討・実施を支援

- ・ 運営課題の解決策の検討に参考となる情報提供や助言
- ・ 解決策の実施のために必要な関係者との調整、資料作成、セミナー・官民対話等の運営補助 等



【地域プラットフォームイメージ】

## これまでの支援事例



セミナーの開催  
(千葉県PPP/PFI地域プラットフォーム:  
令和5年度支援)



オープン型サウンディングの開催  
(鹿児島県PPP/PFI地域プラットフォーム:  
令和5年度支援)



# PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度

募集期間:令和7年1月10日～2月28日正午

## 概要

内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の産官学金が集まって、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援

## 支援内容

### 対象となる地域プラットフォーム

#### ○要件

- ・代表者に地方公共団体(都道府県、政令指定都市等)が含まれる
- ・代表者と同一の都道府県内の地方公共団体、金融機関、民間事業者等から、構成団体としての参加の希望があったときには、原則としてこれを認める 等

#### ○次に掲げる機会を年1回以上提供

- ・参加者のPPP/PFI事業のノウハウ習得の機会
- ・地方公共団体とその所在する都道府県内の民間事業者等から意見を聴く等の官民対話の機会
- ・地域の様々な事業分野の民間事業者等の情報交換の機会

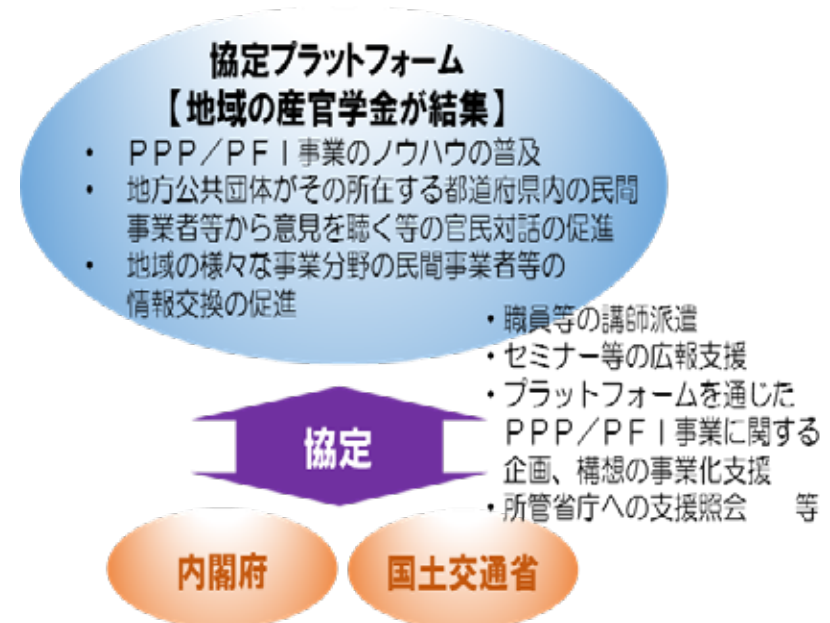
### 支援内容

関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣

#### ○地方公共団体が協定プラットフォームを通じて検討しているPPP/PFI

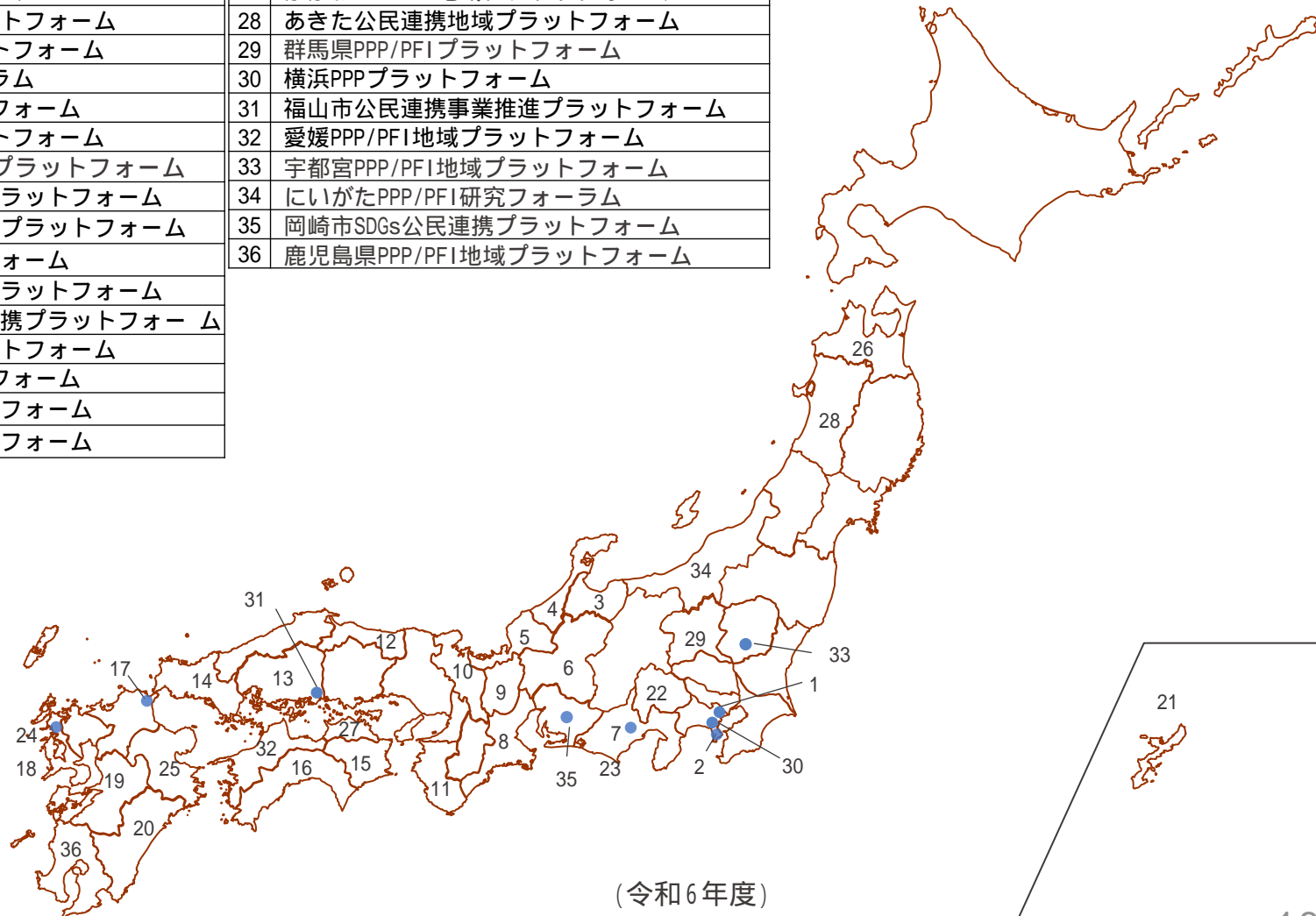
事業に関する企画・構想の事業化を支援 等

### 【協定プラットフォームイメージ】



# PPP / PFI地域プラットフォームの協定制度

No.	地域プラットフォーム名称	No.	地域プラットフォーム名称
1	川崎市PPPプラットフォーム	22	やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム
2	横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム	23	静岡県官民連携実践塾
3	とやま地域プラットフォーム	24	佐世保PPPプラットフォーム
4	いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム	25	おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム
5	ふくい地域プラットフォーム	26	あおもり公民連携事業研究会
6	ぎふPPP/PFI推進フォーラム	27	かがわPPP/PFI地域プラットフォーム
7	静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム	28	あきた公民連携地域プラットフォーム
8	みえ公民連携共創プラットフォーム	29	群馬県PPP/PFIプラットフォーム
9	淡海公民連携研究フォーラム	30	横浜PPPプラットフォーム
10	京都府公民連携プラットフォーム	31	福山市公民連携事業推進プラットフォーム
11	和歌山県官民連携プラットフォーム	32	愛媛PPP/PFI地域プラットフォーム
12	鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム	33	宇都宮PPP/PFI地域プラットフォーム
13	広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム	34	にいがたPPP/PFI研究フォーラム
14	山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	35	岡崎市SDGs公民連携プラットフォーム
15	徳島県PPP/PFIプラットフォーム	36	鹿児島県PPP/PFI地域プラットフォーム
16	高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム		
17	北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム		
18	長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム		
19	熊本市公民連携プラットフォーム		
20	宮崎県・地域PPPプラットフォーム		
21	沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム		



## 2) 優先的検討規程運用支援

募集期間: 令和7年1月9日～2月28日正午

## 概要

「優先的検討規程」とは、地方公共団体が公共施設の整備等を行う場合、自ら行う従来型手法に優先して、PPP/PFI手法の導入を検討することを定める規程

この規程の策定と、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI方式で進捗させる過程に対し、職員及び内閣府が委託して派遣するコンサルタントが助言・指導等して支援

## 支援内容

## 支援対象

優先的検討規程を令和7年度末までに策定予定又は策定済みで運用の改善を図ろうとする地方公共団体

支援対象の選定では、(1)～(3)の要件に当てはまる地方公共団体を優位に評価します。

- (1) 人口20万人未満の地方公共団体
- (2) 優先的検討規程が未策定の地方公共団体
- (3) 今後速やかに庁内でPPP/PFI手法の導入を検討する具体の事業がある地方公共団体

## 具体的な支援事項(例)

コンサルタントによる資料提供や助言、内閣府職員やコンサルタントの地方公共団体への派遣等により、地方公共団体が行う優先的検討規程の策定、あるいは、対象事業に関する優先的検討規程の運用の初期段階を実際に事業化することを念頭に支援

- ・ 優先的検討規程の策定・運用に関する助言
- ・ 他の地方公共団体が策定した優先的検討規程の優良事例に関する情報提供
- ・ 対象事業の類似事例におけるPPP/PFI手法の導入効果や特徴に関する情報提供
- ・ 優先的検討規程策定に関する庁内勉強会等におけるPPP/PFIの基礎知識を始めとした講義対応
- ・ 対象事業の企画から事業者選定までの手順について、シナリオ・手順フロー図を作成するために必要な情報の提供

等

## これまでの支援事例



庁内勉強会における講義  
西条市(愛媛県)  
(令和5年度支援)



庁内勉強会における講義  
出水市(鹿児島県)  
(令和5年度支援)

# 3) 高度専門家による課題検討支援

募集期間: 令和7年1月9日～2月28日正午

## 概要

高度な専門的検討を必要とする、公共施設等運営事業(コンセッション事業)、収益型事業、公的不動産利活用事業、PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業、指標連動方式(アベイラビリティペイメント方式)による事業、ウォーターPPPによる事業等の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家等による助言や情報提供等の支援を実施

## 支援内容

### 支援対象

高度な専門的検討を必要とするPPP/PFI事業を実施しようとしている地方公共団体等  
(代表例)

- ・ 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業(コンセッション事業)
- ・ 収益型事業(収益施設の併設・活用等事業収入等で費用を回収する事業)
- ・ 公的不動産利活用事業
- ・ PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業
- ・ 指標連動方式(アベイラビリティペイメント方式)による事業
- ・ ウォーターPPPによる事業

支援対象の選定では、今後の展開が期待されるモデル性のある案件を優位に評価します。  
導入可能性調査開始前の検討段階の事業が対象です。

### 具体的な支援事項(例)

○内閣府職員やコンサルタントの地方公共団体への派遣等のほか、支援対象事業を実現するために専門的検討が必要な課題について、高度な専門的知識を有する専門家が、参考となる情報提供や解決法策の検討に対する助言等を実施

- ・ 法令上の制約事項や会計・税務の制度等を踏まえた最適な事業スキームの検討に対する助言
  - ・ 事業採算性の検証の実施に関する助言  
(民間事業者ヒアリング、事業収支シミュレーションの実施等) 等
- 対象事業の課題に応じた支援を実施します

## これまでの支援事例

大阪市  
(平成28年度支援)

設置者が「地方独立行政法人」となる場合の事業スキーム・運営体制について、高度専門家より**法務的な知見**を整理

### 『大阪中之島美術館』

事業主体: 地方独立行政法人 大阪市博物館機構  
事業方式: 公共施設等運営権(コンセッション)方式

- H30.10 実施方針(案)公表
- H31.4 機構(地独)設立
- R1.6 実施方針公表  
特定事業選定  
事業者募集開始
- R2.4 事業者決定  
実施契約締結
- R4.2 開館



出典: 大阪中之島美術館公式HP

# 4) 協定プラットフォームに参画する地方公共団体の事業化支援

募集期間: 令和7年1月10日 ~ 2月28日

## 概要

内閣府及び国土交通省と協定を締結した地域プラットフォーム(協定プラットフォーム)に参画する地方公共団体に対し、内閣府が委託契約を結ぶコンサルタントを派遣し、PPP/PFIの検討案件について、サウンディング実施や具体的なスケジュール(シナリオ・手順フロー図など)作成などを支援

## 支援内容

### 支援対象

- ・協定プラットフォームに参画する地方公共団体
- ・導入可能性調査を実施していない案件のうち以下の要件を満たすもの  
地域プラットフォームにてサウンディングを実施し、民間事業者の意向確認を行うもの  
サウンディング結果を基に次の検討段階に移行できる可能性のあるもの

### 具体的な支援事項(例)

- 内閣府と委託契約を結んだコンサルタントを地方公共団体に派遣し、以下内容について情報提供・助言等により支援
- ・サウンディング等の官民対話を行う案件候補に対して、PPP/PFI案件形成に向けた情報提供及び助言等を行い、実現可能性が見込めるPPP/PFI事業形態案を提示
  - ・案件に関する具体的なスケジュール(シナリオ・手順フロー図など)作成に必要な情報を収集・整理
  - ・作成したスケジュールにおいて、現段階から一段階先に進展するために必要なデータの作成

例) 従来型の調達方法で行った場合とPPP/PFIを活用した場合の比較データ(簡易的なVFMの評価、定性的評価)の作成

## これまでの支援事例

### 中央公園再整備事業(静岡県裾野市)

(中央公園MAP)



### 案件概要

施設の老朽化、目新しさのない園内環境などを踏まえた公園の来園者数増加方策の検討

### 支援概要

- ・サウンディングに向けた資料作成項目案の整理、資料作成に関する助言
  - ・サウンディング質問事項の事前検討支援
  - ・民間事業者からの想定質問やその回答検討の支援
  - ・年度以降の具体的なスケジュールの提示
- サウンディングを通じ課題解決の方向性が整理され、事業化スケジュールやタスクの明確化に繋げることができた

# 5) 民間資金等活用事業調査費補助金

## 概要

公共施設等運営事業等<sup>1</sup>を推進するため、地方公共団体に対し、公共施設等運営事業等の導入に係る検討に要する調査委託費を助成することにより、公共施設等運営事業等の案件形成を促進。

1 公共施設等運営事業等とはPPP/PFI 推進アクションプラン（令和6年6月3日民間資金等活用事業推進会議決定）における「類型：公共施設等運営権制度を活用したPFI事業（コンセッション事業）」、「類型：収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業」、「類型：公的不動産の有効活用を図るPPP事業（公的不動産利活用事業）」又は「類型：サービス購入型などのPPP/PFI事業」をいう。

## 支援内容

### 対象機関

公共施設等運営事業等を実施しようとする地方公共団体

### 対象分野

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」第二条各号に規定されている施設でかつ事業段階が早期である等のため所管省庁が明確でない事業、あるいは、複数の省庁に所管がまたがる事業

（例）公有地における何らかの公共施設整備、公営住宅と社会福祉施設との複合施設、体育館と運動公園の整備、上工下水道一体の管理等

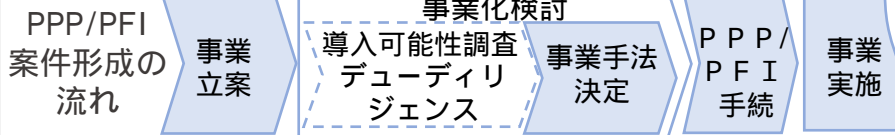
### 調査内容

#### 導入可能調査

- 公共施設等運営事業等の導入前に、公共施設等運営事業等導入の可能性、対象事業の範囲、官民のリスク分担、広域化等を検討

#### デューディリジェンス

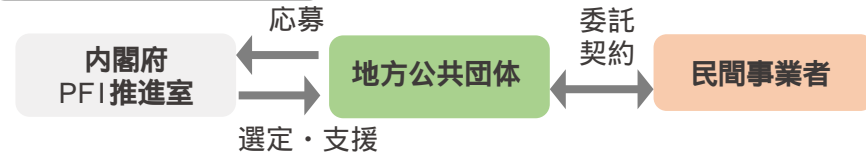
- 公共施設等運営事業等の導入前に、対象施設や対象事業について、資産、法務、財務等の状況を調査するもの



### 補助対象経費

調査費用のうち、コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費（委託費：原則1,000万円上限。都道府県・政令指定都市は公共施設等運営事業及び広域型PPP/PFI事業<sup>2</sup>を除き、補助率1/2、原則500万円上限。）

## 支援スキーム



## これまでの支援事例

### 宮城県上工下水一体官民連携運営事業

#### < 事業経緯 >

宮城県は、水道用水供給事業、工業用水道事業及び流域下水道事業への公共施設等運営権制度の導入を検討する際に必要となる調査について、本補助を活用して導入可能性調査やデューディリジェンスを実施（H28年）

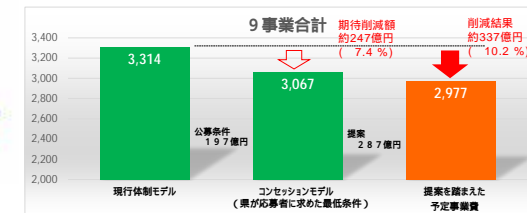
- R1.11 実施方針公表
- R3.3 運営事業者の選定
- R3.12 実施契約の締結  
公共施設等運営権の設定
- R4.4 運営事業の開始

#### < 事業範囲 >



- 契約期間：最長4～5年間
  - 契約単位：事業ごと個別契約
  - 発注方式：仕様発注
- みやぎ型**
- 20年間  
・従業員の雇用の安定  
・人材育成、技術革新が可能
  - 9事業を一体で契約  
（設備の改築・修繕を含む）  
・スケールメリットの発現効果が拡大
  - 性能発注  
・運営発注者が創意工夫

#### < 事業費の削減効果 >



（出典）宮城県HP

<sup>2</sup> 複数の地方公共団体が公共施設等の管理者等となって実施するPPP/PFI事業

## 6) PPP / PFI 専門家派遣制度の概要

- 1 PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度。
- 1 制度運用を開始した平成23年度以降、派遣件数は令和5年度末までに延べ476件。

### 【制度の概要】

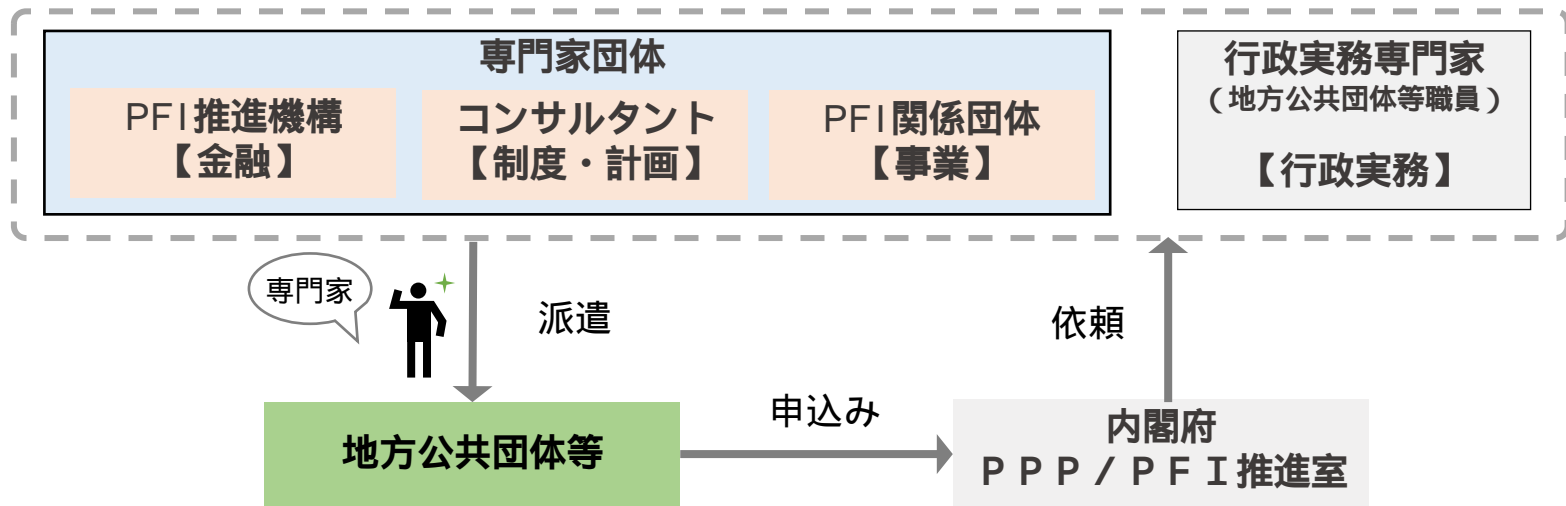
地方公共団体等からの依頼内容に応じて適切な専門家を選定し、1回につき半日程度で派遣（内容に応じて複数回の派遣も可能）

通年で申込を受付けており、派遣費用（旅費、謝金）は内閣府が負担。行政実務専門家（地方公共団体等職員）、民間の専門家（コンサルタント等）、PFI推進機構の中から専門家の選択が可能

専門家は、専門的な立場から、講演、事業手法に関する助言等を実施

（PPP/PFI事業に係る依頼内容の例）

- ・ 制度概要、事例紹介、事業推進方法等に関する講演
- ・ 事業の案件形成に関する相談
- ・ 庁内推進体制の構築や検討ルールの整備、予算対応、議会对応、庁内合意形成に関する相談
- ・ 民間提案制度に係る受け入れ体制構築・インセンティブ付与方法・審査方法に関する相談
- ・ 地域プラットフォームの形成・運用、優先的検討規程の策定・運用に関する相談
- ・ 首長、地方議会の理解促進等を図る取組に関する相談
- ・ 金融、ファイナンスに関する相談



# PPP / PFI 専門家派遣数の推移

PPP/PFI 専門家派遣制度とは、PPP/PFI 事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣し、その派遣費用（旅費、謝金）を内閣府が負担する制度。

平成23年度からコンサルタントを派遣することにより、制度運用を開始した。令和3年9月には行政実務に精通する地方公共団体職員、令和4年7月にはPFI推進機構職員の派遣を開始して制度運用している。

相談内容は、PPP/PFI 制度概要・事例紹介、事業手法（具体案件）、庁内推進体制の構築や検討ルールの整備、庁内合意形成、議会対応など多岐に渡っている。

制度運用開始以降、令和6年3月末現在で延べ476件の専門家派遣を実施。特に、令和3年度以降は相談件数が急増しており、PPP/PFI に対するニーズが窺える。

派遣を受けた地方公共団体等の9割以上から「質疑は的確・適切であった」、「必要な情報が得られた」との評価を得ている。（アンケートの有効回答数は87件）

PPP/PFI 専門家派遣数の推移



必要な情報の入手



単位: 件

専門家による  
質疑応答の適切性



単位: 件



# 地方議会の理解促進等を図る取組へのPPP/PFI専門家派遣制度の活用事例

- 日野市議会事務局よりPPP/PFI専門家派遣制度を活用したいとの依頼があり、**日野市議会議員が参加するPPP/PFI研修に日本PFI・PPP協会の植田会長を専門家として派遣した。**
- 研修では、植田会長より「PPP/PFI 推進の必要性・メリット」について講義してもらうとともに、内閣府から「PPP/PFI推進の最近の動向等」について説明し、その後、意見交換を実施した。
- 受講者した議員の約96%が「研修は有意義だった」と事後アンケートで回答（回答数22名）**するなど、研修は**地方議会議員のPPP/PFIに関する理解度向上につながった。**

## 研修の内容と開催状況

日 時：令和6年10月24日(木)13時30分～15時30分  
場 所：日野市議会本会議場  
受講者：日野市議会議員23名、日野市職員5名

(研修内容)

1. PPP/PFI 推進の必要性・メリット (講義)  
講師：特定非営利活動法人 日本PFI・PPP協会  
会長兼理事長 植田 和男氏
2. PPP/PFI推進の最近の動向等 (講義)  
講師：内閣府民間資金等活用事業推進室  
企画官 鈴木 祥弘
3. 質疑応答・意見交換



植田会長の講義状況



内閣府の講義状況

## 主な意見交換の内容

(質問) 市役所の組織内にPPP/PFIに関する専門知識やノウハウを蓄積する有効な方法をアドバイスいただきたい。

### 講師の回答

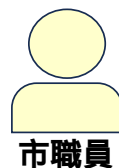
- ・案件ごとの担当者だけでなく、PPP/PFIの担当課にノウハウ等が蓄積される仕組みづくりが必要。
- ・行政は従来業務の延長線上で仕事する性質があるため、例えば、公共施設マネジメント課などに組織名を変更し、それと同時に新たなミッションを付加するのが有効である。

## 研修後の受講者の声



市議会議員

- ・PPP/PFIの基礎的な考え方や先進事例を知ることができて有意義だった。
- ・手法ではなくまず課題に着目し、どのような手法が活用できるか検討することが大切だとわかった。



市職員

- ・行政と議会の目線を合わせという意味で有意義だったと思う。
- ・この取組により、PPP/PFIについての議会でのやりとりがよりスムーズになるのではないかと。

# PPP / PFI事業実施にあたり専門家派遣を活用した事例

学校給食  
センター

## 学校給食センター整備運営事業

- ・A市では、従来の学校給食センターの機能に加え、市民の健康増進及び地元食材PRに資する事業者による食育レストラン（自主事業）を展開。
- ・本事業については、平成23年度に内閣府の専門家派遣を通じて、基礎知識の習得を含む給食センター整備運営へのPFI手法導入支援を行い、その後、市は検討を進め、平成25年度末に実施方針の公表を行うに至った。



スポーツ施設  
- 体育館 -

## 市民体育館再整備事業

- ・B市では、体育館施設の老朽化と耐震化および多様な市民ニーズへの対応といった課題を解決するため、民間ノウハウを活用し、効果的・効率的な事業運営を実施することを決定。
- ・本事業については、平成27年度に内閣府の専門家派遣を通じて、基礎知識の習得・庁内の検討体制構築等の観点からPFI手法導入支援を行い、その後、市は検討を進め、平成31年2月に実施方針の公表を行うに至った。



まちづくり

## 駅前地区土地活用事業

- ・C市では、新幹線開業に向け駅前公有地を活用し、民間企業と共に、ホテル、飲食・物販テナント、子育て支援施設、本を核とした知育・啓発施設、広場公園を官民連携事業として複合的に整備し令和4年9月に開業した。
- ・本事業については、平成28年度に内閣府の専門家派遣を通じて、サウンディング調査の流れや実施方法について支援を行った。



【写真はイメージです。】

# PPP/PFI事業実施にあたり複数回の専門家派遣を活用した事例

廃棄物  
処理施設

## 廃棄物処理施設整備運営事業

- ・D市は、循環型社会に適した処理システムを確立し、民間事業者の創意工夫による財政負担の縮減及び公共サービス水準の向上を目的に事業化を決定。
- ・本事業については、専門家派遣を通じて、平成24年8月にPPP/PFI事業スキームの検討支援を行い、同年12月に民間事業者のインセンティブ確保等に関する検討支援を実施。その後、市は検討を進め、平成26年12月に実施方針の公表を行うに至った。



まちづくり

## 駅前再開発事業

- ・E市では、商業・行政機能が集積する駅周辺を事業計画地と定め、交流都市拠点形成を目的に民間ノウハウを活用し、効果的・効率的な事業運営を実施することを決定。
- ・本事業については、内閣府の専門家派遣を通じて、平成24年度に基礎知識の習得・事業スキーム等の観点からPFI手法導入支援を行い、平成25年度に市が検討したVFMの妥当性検討支援を実施。その後、市は検討を進め、平成26年4月に実施方針の公表を行うに至った。



スポーツ施設  
- 体育館 -

## 市民体育館整備運営事業

- ・F市では、老朽化と耐震化、多くの市民が利用可能となるバリアフリー化および新たなスポーツ競技受入れに対応することを目的に事業化を決定。
- ・本事業については、内閣府の専門家派遣を通じて、平成25年度に2回の基礎知識の習得・基本計画の策定方法等の観点からPFI手法導入支援を行い、平成26年度には導入可能性調査の実施に必要な検討を支援。その後、市は検討を進め、平成28年5月に実施方針の公表を行うに至った。



【写真はイメージです。】

# PPP/PFIに関するお問合せについて

PPP/PFI事業の実務に関するご質問、お問合せに内閣府PPP/PFI推進室が対応します  
**連絡先：内閣府PPP/PFI推進室 03-6257-1655（直通）**

## 問い合わせいただいている主な質問の例

### 1．PPP/PFI全般

- ・コンセッションについて教えてほしい。
- ・〇〇（例：学校空調整備）を検討しているがPPP/PFIの類似事例を教えてほしい。

### 2．PFI法関連解釈

- ・地方自治法に基づく債務負担行為の設定はいつまでに議決をとれば良いのか。
- ・〇〇（例：温泉施設）はPFI法2条の公共施設等に該当するか。

### 3．PPP/PFI支援措置

- ・PFI事業は補助金の対象になるのか。
- ・PPP/PFI専門家派遣支援を受けられないか。

### 4．PPP/PFI優先的検討規程

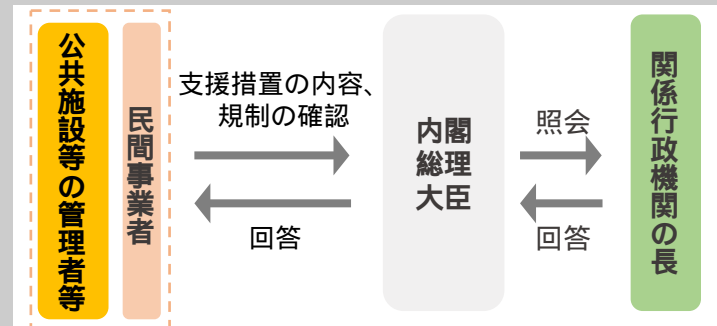
- ・優先的検討規程の事業費基準はどのように解釈するのか。
- ・簡易な検討で用いるVFM算出シートの使い方を教えてほしい。

必要に応じて、行政、金融、法律、会計、コンサルタント等各分野の専門家及び関係省庁の意見も確認します

## ワンストップ窓口制度

平成30年度のPFI法改正により、『ワンストップ窓口制度』が位置づけられました。

- ・地方公共団体、PPP/PFI事業を実施し、もしくは実施しようとする民間事業者は、内閣総理大臣に対し、規制適用の有無、支援措置適用の有無について、書面にて確認を求めることができました。
- ・内閣総理大臣はお問い合わせに対し、必要に応じて関係行政機関の長に確認の上、書面にて回答します。



# PFI事業基礎データベースの公表(令和6年3月)

PFI事業促進を目的として、情報を一元化したPFI事業基礎データベースを公表。  
(令和5年3月31日までに実施方針を策定しているもののうち、実施主体から公表可能として情報提供等あったもの。)



English 検索

内閣府の政策 組織・制度 広報・報道 活動・白書等 情報提供

内閣府ホームページ > 内閣府の政策 > 民間資金等活用事業推進室(PFI/PFJ推進室) > 各種PFI情報 > PFI事業情報

## PFI事業情報

### PFI事業 基礎データベース

PFI事業促進を目的として、情報を一元化し、「PFI事業 基礎データベース」を作成しました。

掲載している情報は、令和4年3月31日までに実施方針を策定しているもののうち、実施主体から公表可能として情報提供等あったものです。

● PFI事業 基礎データベース(Excel形式:318KB) 目

### データ項目(例)

- ・事業分野
- ・事業手法
- ・事業スケジュール
- ・事業者(代表企業、構成企業等)
- ・契約金額
- ・VFM 等

[https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi\\_jouhou/jigyou/jigyou\\_index.html](https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/jigyou/jigyou_index.html)

事業名・事業主体		事業内容													
項番	1-1. 事業名	1-2. 事業主体	2-1. 管理者種別	2-2. 自治体コード	3-1. 事業地点	3-2. 施設用途(主)	3-3. 事業分野(主)	3-4. 施設用途	3-5. 事業分野	3-6. 施設用途	3-7. 事業分野				
338	中央合同庁舎第8号館整備等事業	国土交通省 内閣府	国	-	東京都千代田区	庁舎	行政	なし	非該当	なし	非該当				
762	内閣府新庁舎(仮称)整備等事業	国土交通省 内閣府	国	-	東京都千代田区	庁舎	行政	なし	非該当	なし	非該当				
事業の特徴(事業手法・他の事業手法・事業者の収入)				事業の経過・スケジュール							事業者(落札者)				
4-1. 事業手法	4-2. PFI方式以外の事業手法の有無・内容	4-3. 事業者の収入サービス対価(発注者からの対価)	4-4. 事業者の収入利用者等からの収入(要求水準として内容指定)	4-5. 事業者の収入利用者等からの収入(任意)	4-6. 任意事業の内容	5-1. 実施方針(案)/実施方針公表日	5-2. 特定事業選定日	5-3. 契約締結日	5-4. 供用開始日	5-5. 契約終了日	5-6. 運営権開始日	5-7. 運営権終了日	6-1. 事業者(代表企業)	6-2. 事業者(その他構成企業)	6-3. 事業者(協力企業)
・BTO	・行政財産の使用許可		x		非該当	2009/4/13	2009/6/16	2010/2/17	2014/4/1	2024/3/31	非該当	非該当	・清水建設株式会社	・太平ビルサービス株式会社	株式会社日建設 東日本電信電話株式会社 株式会社日建設 株式会社ニッコトラス
・BTO	・行政財産の使用許可		x		非該当	2019/11/25	2020/4/6	2021/1/29	2025/10/1	2040/3/31	非該当	非該当	・清水建設株式会社	・太平ビルサービス株式会社	株式会社日建設 東日本電信電話株式会社 株式会社ニッコトラス

# 国による支援事業の公表(令和6年8月)

内閣府および関係省庁では地方公共団体等におけるPPP/PFIの導入と案件形成を促進するため各種支援事業を実施している。各府省庁の支援事業周知を目的として、支援概要を横断的に把握可能な「国による支援事業リスト」を公表。  
 (各支援事業により、通年または特定の時期の実施、今年度当初予算では計上されていないなどがある。)



内閣府の政策 組織・制度 広報・報道 活動・白書等 情報提供

## 国による支援事業

内閣府のみならず関係省庁のPPP/PFIに係る支援事業について更なる周知を図りPPP/PFIの導入促進と案件形成を一層促進する目的から、各府省の支援事業概要を横断的に把握可能な「国による支援事業リスト」を作成しました。積極的にご活用いただき、更なるPPP/PFI導入と案件形成の促進に役立てていただければと存じます。

※各支援事業については、通年で実施するもの、特定の時期に実施する、今年度当初予算では計上されていないものがそれぞれありますので、各支援事業の詳細については、省庁にお問合せくださいますようお願い申し上げます。

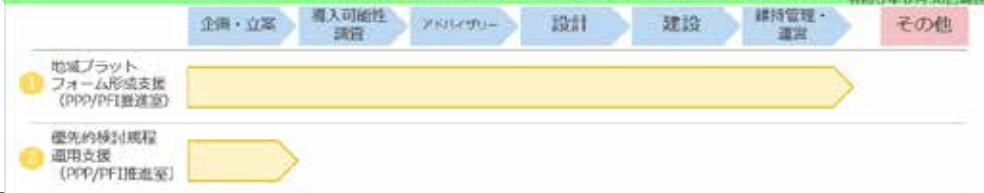
1. [令和6年度 国による支援事業の概要\(PDF形式:344KB\)](#)
2. [令和6年度 国による支援事業リスト\(Excel形式:50KB\)](#)

### データ項目(例)

- 支援対象
- 支援対象とする事業段階
- 支援内容(概要、補助率等)
- 問合せ先 等

[https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien\\_index.html](https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html)

### 国による支援事業の概要(内閣府) 1/2



番号	府省庁	事業名等	支援対象		支援対象とする事業段階								
			支援対象者	事業分野/対象施設	全般	企画・立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	維持管理・運営	その他	
1	内閣府	地域プラットフォーム形成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体等</li> <li>地方公共団体等を構成員として含む構成体</li> </ul>	・特になし	○								

支援内容			問合せ先		
補助率等	概要	URL	担当部署・課	電話番号	e-mail(任意)
内閣府が費用を負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府が契約したコンサルタントを複数回派遣し、地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場(地域プラットフォーム)の形成や運営を年間を通して支援</li> </ul>	<a href="https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/r5/r5_index.html">https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/r5/r5_index.html</a>	内閣府民間資金等活用事業推進室(PPP/PFI推進室)	03-6257-1655	

# 第1回「PPP/PFI事業優良事例表彰」受賞事業

第1回「PPP/PFI事業優良事例表彰」において、

公募の結果、合計63件（部門A:21件、部門B:42件）の応募があり、大臣賞、優秀賞及び特別賞の計10件の受賞事業を決定しました。

○各受賞事業の概要は、内閣府PPP/PFI推進室HPを参照のこと。

URL：[https://www8.cao.go.jp/pfi/hyosho/yuryojirei\\_index.html](https://www8.cao.go.jp/pfi/hyosho/yuryojirei_index.html)

## <大臣賞>

事業名	地方公共団体等名	部門名
宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）	宮城県	部門A
旧苅田家付属町家群活用事業（城下小宿 糺や）	岡山県津山市	部門B

## <優秀賞>

事業名	地方公共団体等名	部門名
南紀白浜空港民間活力導入事業	和歌山県	部門A
鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糺町庁舎整備等事業	鳥取県 鳥取県米子市	部門A
伊達市学校給食センター整備運営事業	北海道伊達市	部門B
妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託	新潟県妙高市	部門B
飯綱山公園官民連携魅力向上事業	長野県小諸市	部門B

## <特別賞>

事業名	地方公共団体等名	部門名
長井海の手公園等交流拠点機能拡充事業	神奈川県横須賀市	部門A
三条市社会資本に係る包括的維持管理業務（嵐北地区）	新潟県三条市	部門B
金谷地区生活交流拠点整備運営事業	静岡県島田市	部門B

部門A：人口20万人以上の地方公共団体、国等で事業化された事例部門

部門B：人口20万人未満の地方公共団体で事業化された事例部門

# ご清聴ありがとうございました。



内閣府 民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI推進室）

〒100-8914  
東京都千代田区永田町1-6-1  
中央合同庁舎中央合同庁舎第8号館14階

TEL : 03-6257-1655  
FAX : 03-3581-9682  
URL : <http://www8.cao.go.jp/pfi/>

